

# 熊本県市町村合併推進審議会委嘱状交付式及び 第1回熊本県市町村合併推進審議会

日 時：平成17年8月24日（水）  
14：30～16：40  
場 所：熊本県庁本館5階 審議会室  
出席者：別紙のとおり

## I 委嘱状交付 ～潮谷知事から中川義朗委員に委嘱状を交付

## II 第1回審議会

- 1 開 会
- 2 知事挨拶

（潮谷知事）

皆様、大変お忙しい中に審議会にお出でいただき、ありがとうございます。

ご承知のとおり、平成12年4月に地方分権一括法が動き出し、そして市町村合併の動きが始まった。平成17年3月までの時限立法という形で、旧合併特例法に伴う合併が動いてきた。

数字的に熊本県の状態を少し申し上げると、平成12年3月時点で94市町村があった。それが現在、63市町村となり、来年3月には48市町村になることが予定されている状況。その一方、この熊本県において、合併をしないという選択をされた市町村数が32あり、その内の16の町村が人口が1万人未満。さらにこの16の内の10町村が実に高齢化率30%を超えている所であると、こういった姿を示している。

市町村合併に伴う理念は、これは、あくまでも自分たちの地域をどのように作っていくのか、地域の特色と特質を見極めながら、住民の皆さん達の意見をきちんと把握し、長い歴史の中で育まれてきた文化、あるいは地域の形成といったものや、将来展望を大事にしながら、私共はこの市町村合併をやっていかなければならない。勿論、大きく取り巻いている状況の中では、財政では国も市町村も県も含めて非常に厳しい状況の中にあるということ、紛れもない少子高齢社会の進展、またその一方の中では高度情報化社会など、いわば私共が20世紀に経験していない諸々の課題の中で21世紀を展望していくとき、市町村行政を含めて、市町村の住民の自治のあり方はどのようになければならないかということが非常に大事な点。

従って、市町村合併を選択しなかったところでは、ただ今申し上げた課題は決して消えた訳ではないので、その課題克服に向けて今後ともやっていかなければならないし、市町村合併をやったからといって、ただ今申し上げた課題が解決されたということでもない。詰まるところは、熊本県というのは、この市町村合併を通しながら、活力のある元気で明るい熊本という姿づくりの中に、どのように歩み続けていくかということが問われていると思う。

この度の合併新法の中では、旧合併特例法の中で積み残しをされてきた課題、あ

るいは新たに市町村合併をしていくという選択肢に向かって滑り出していくときの非常に大きな理念の整理、あるいは実体的な整理含めて、本当に皆様方の意見が非常に大事になってくる。本日、審議会の委員を引き受けていただいた皆様方の御意見、率直に伺わさせていただきたいと思っているところ。

私は、旧法の中でもずっと申し上げてきたが、自主合併、これを大事にしていきたいというふうに言っている。この理念は、新しい合併特例法に代わっても、県の姿としては自主合併という視点でいきたいと考えている。

自主合併というのは、徹底的に情報を提供して、選択権は皆様達にあると。選択権はある、そして選択したことに対しての責任と義務、これはきちんと私共は一緒になって果たしていかなければならないということなので、自主合併というのは決して放任とか放置だとかいうことではなく、むしろ自主合併というのは、責任ある形の中で将来像をどのように展望していくのかということ、その点で、私は非常に、市民社会の形成・成熟というプロセスの中で、この市町村合併は、ある意味試金石と言っていいのではないかと考えている。是非、このような視点からも、皆様方から豊かな意見が出されていくことを本当にお願ひしたいところ。

忙しい中にこれからもお集まりをいただき、意見を頂戴するが、よろしくお願ひしたい。今日は本当にありがとうございます。

## ～公務の都合により知事退席

### 3 委員紹介

### 4 会長選任

～中川義朗委員を会長に選任（事務局案を各委員異議なし了承）

（中川会長）

ただ今ご推薦いただきました中川です。知事挨拶にもあったが、各界を代表する皆様方と、熊本県の将来像というか、合併問題という非常に大きな、かつ重要な問題をご審議させていただくことになる。委員の皆様方よろしくお願ひいたします。

～中川会長が今里佳奈子委員を会長職務代理者に指名

### 5 議 題

（1）審議会の運営等について

～事務局から「会議資料」及び「補足資料」に沿って当審議会の位置付け・組織、会議運営要領等について説明

～委員からは特に意見なし

（中川会長）

特に意見もないようなので、この3ページと4ページにある運営要領案のとおり、それから、傍聴に当たっての留意事項ということで、傍聴に当たっては10名程度の席を用意し、原則公開ということで、特に目的を達成できない、あるいは非公開

にした方がよいというような事情がある場合に、例外的に、非公開扱いとするという運営でよろしいか。

～異議出されず了承

(2) 旧合併特例法下での合併の状況について

～事務局から「会議資料」及び「補足資料」により旧法下での合併の総括について説明

(3) 合併新法と平成17年度の県の合併推進について

(4) 自主的な市町村の合併の推進に関する構想の作成について

～上記2議題を一括し、事務局から「会議資料」及び「補足資料」により説明

(中川会長)

合併新法と、平成17年度の新法下での合併についての県の基本的な立場、方向性と言うか、それから具体的に構想を作成するにあたっての本審議会での審議項目について、また審議会の役割について等、詳しい説明があった。今の説明について何か意見や質問があればお願いしたい。

私の方から。会議資料27頁の、審議会として非常に重要なところかと思うが、最初の検討ステップのところで「自主的な市町村の合併の推進に関する基本的な事項等」とある。この辺で、合併済のところも、すべてのものを、総論のところ、「県内市町村の現況及び将来見通し」のところで、基本的な事項としてこれを検討するという感じになるのか。

(事務局)

ここは総論部分であり、平成18年3月末には県内48市町村ということで出揃うが、それを想定した形で総論的に現況及び将来見通しを整理すると共に、個別の市町村についても、それなりに整理をさせて頂こうかと思っている。後程説明するが、それぞれの市町村に対し、今の市町村を取り巻く環境についてどう受け止め、将来どういう運営をしていくのか、根拠はどのように持っているのか、といったことをアンケートの中で聴いており、それについては県として検証するという作業も要るのかなということ想定しているところ。

(中川会長)

すべての市町村に対するそうした個別的な意向調査等踏まえて検討するということか。

(事務局)

補足説明すると、すべての市町村となれば48だが、まだ合併を進めている最中の6地域がある。これらの団体については、合併に向けた協議を一生懸命やっているところなので、ここは除いた形で考えている。

(中川会長)

了解した。

今説明されたとおり、現在32のいわゆる単独町村、また人口1万未満の小規模

町村、これらは一応構想対象の市町村の候補とするというような提案があったが、これらの点も含めて、それから、先程の合併推進構想作成のフロー、検討課題等について、特に質問・意見等なければ、まずは今の事務局の説明内容で進めるということでした承をいただき、進行させていただきたいと思うが。

(幸山委員)

どこかで、全体として発言する機会は。

(中川会長)

それは最後に時間を取るということでよろしいか。(幸山委員了承)

今年8月に示されるという国の支援プランについては、目下の処まだ未確定だろうと思うが、財政的なものも含めて、或いは行政支援的なものも、どうなるのか。

(事務局)

選挙の関係で遅れるかもしれないという懸念は持っているが、我々が聞いている範囲では、8月中には示されるのかなと考えている。

(中川会長)

了解した。

では、特に異議等も無いので、事務局説明のとおりにより承頂いたものとさせていただきます。

#### ～異議出されず了承

#### (5) 市町村の意向聴取の進め方について

##### ～事務局から「会議資料」により、市町村の意向聴取の進め方について説明

(中川会長)

市町村長への意向調査の方法、調査項目、手段等について説明があったが、方向性、或いは付け加えて聴くべき項目——確かに市町村長だけで十分市町村の意向が反映されるかという問題もあるのだろうが——こうした点について何か意見は。

県の意向調査は「平成17年6月10日～8月19日で調査を実施」とあるが、今後また何かやるとすると、新たに追加というような形になるのか。

(事務局)

追加もありうるというふうに考えている。

(中川会長)

ヒアリング等も完了しているのか。

(事務局)

ヒアリングは今後。8月19日を提出期限としており、各地域振興局の方でその中身の確認等について、ヒアリングを9月中旬までに行う。若干事務的に遅れているのは確かだが、そのように進めている。

(幸山委員)

今回市長会の代表ということで、出席させていただいている。それから、町村会からは荒木嘉島町長が、また市議会議長会、町村議会議長会からも出席されているが、私共市長会も14の市がある。その状況、特に合併に関しては、既に合併した

ところ、未だのところ、進めようとしているところ、それぞれに状況が異なり、それを一纏めにして発言するのがなかなか難しいというのが正直ある。そのため、14市の方々に「今日この審議会にあたって何か意見等は」と予め聴いているが、その中で、特に私ども熊本市、また嘉島町は合併していない自治体なので、是非合併を果たしたところの首長も呼んで頂いて、是非その話を聴けないかと。審議会委員として加えて欲しいという話もあるが、それは難しいだろうから、参考人なりの形ででもここに来て頂いて、そしてそれぞれの委員に話を聴いていただくという機会が欲しいという話があり、これは私もそうかなと思っている。

(中川会長)

幸山委員の仰ることは、ある面ごもっともと思うが、特に合併を果たしたところのメリットデメリット等含めて、或いは合併の苦労話といった面も含めて、審議会としては、特に異論が無ければ、発言の機会を設けるとか、手立ては色々あるかと思う。審議会に、または構想作成の段階に、何らかの形で意向が反映できればなというふうに思うが、よろしいか。

それでは、今の議題については、まず県の方で調査を進めていただき、その後また気付いた点があれば、それぞれ追加をしていくという方向でよろしいか。

～異議出されず了承

(6) その他

～事務局から「会議資料4-5：県内市町村の現状と課題」により説明

(中川会長)

県内市町村の現状と課題について、人口、財政面、組織等行政体制の3点を中心に説明があったが、何か質問等は。

(今里委員)

直接今の説明とは関係ないかもしれないが、先程の全体的なスケジュール等を伺うと、最終的にはここを合併した方がよいのではないかとこのところまで話し合いをするということだが、その場合に例えば個別の市町村については、現在このような状況にあるとかという具体的な検討というのは審議会の中でやっていくのか。例えば、今、(市町村の現状と課題について)全体的な話をお伺いしたが、これからこの審議会の中で、この市はこういう状態で、この町はこういう状態なので、だからこういう組合せが良いというような話し合いをしていく機会があるということか。

(事務局)

個別の市町村の合併の組合せについて、この審議会で議論するということについては、ちょっと悩みの部分もあるが、構想の中身に構想対象市町村を選定して組合せを入れるということになってくるので、当然議論はしていきたいと思う。この辺が会議の公開非公開の部分も関係するのかなとも思うが、現時点では、構想の中身に入れる事柄については、議論をしたいと考えている。

(今里委員)

そのあたりの進め方がちょっとどうなのかなと。

(中川会長)

組合せをという話が出て来ますので、それぞれの意向調査、それぞれの基礎的なデータを踏まえて、将来構想として、あくまで構想で、具体的な知事の勧告といったものではないけれども、緩やかな県としてのビジョンではあるのかなと思っているが、おっしゃるように個別の自治体にある程度踏み込んだ議論も出てくるのかなと思う。

(事務局)

市町村の意見も十分聞いて、審議会にご報告するなり、円滑な審議が進むように事務局としても努力していきたいと考えている。

(中川会長)

あくまで大義名分は自主的な合併ということだが、そのへんとの兼ね合いか。

(大久保委員)

自主的な市町村合併ということなので、首長の意見をよく聴くということも当然だが、それだけでよいのか。どうあるべきかというビジョンがないと、話を聞いて並べただけでは審議会の意見とはならない。

そういう中で、先程から話を聞いていると、人口1万未満の小規模自治体をどうするかという、特に財政問題を含めて、という話が説明のトーンとしては色濃い。それは当然だと思うが、合併を推進をする必要がある市町村の選定の中には、生活圏域の問題、行政権能を拡大するという2つもあるわけなので、その辺も同じように検討していく必要がある。その辺を考えると、検討ステップ1の環境認識を十分議論しておく必要がある。平成12年の市町村合併推進要綱、補足資料の13ページ以下に書いてあるが、ここに書いてある環境認識の中で、パターンAとパターンBとがあるわけだが、この平成12年の環境認識と現在とを比べれば、どこがどう違う認識を我々がしなければならぬのかを整理しておく必要がある。

(中川会長)

今、いろんな指摘があったが、一つは1万未満の人口を合併構想対象市町村の候補にするという提案だったが、それと生活圏が一体である、これは判断が難しい点があると思うが、そういう合併の実質的なメリット。

それと政令市、あるいは中核市、熊本県内は直接中核市は熊本市しかないけれども、あるいは場合によっては特例市という行政権限の拡大、あるいは町村から市への昇格といったことも含めた行政権能の充実、この辺も対象とすべきということだけれども、現時点では、とりあえず明確なところの1万未満のところを第一義的に対象の市町村合併の候補にするという提案の趣旨だったかと思うが、その辺は事務局の方は。

(事務局)

大久保委員おっしゃるように、生活圏域を同じくする合併なり、行政権能を充実型の合併なり、国が示しているパターンに沿った検討を進めたいと考えている。

(中川会長)

それと、後から質問があった平成12年のA・Bパターンの時の合併、あるいは市町村を取り巻く環境、背景と、今次点でいわゆる新法下の合併を我々が審議する

場合の基本的な環境なり状況、背景の違いというのがあるのかないのかという御質問だったと思うが、それについてはどうか。

(事務局)

次回、整理して報告する。

(中川会長)

他に何か。

(大丸委員)

今後の合併については、特例措置はないという話を伺っているが、そうすると自主的な合併ということであれば、なかなか合併に踏み切る町村は出ないと私は思っている。

私の町は、今年1月に合併をした。初めは1市3町の枠組みで、水俣市を含めた合併であったが、残念ながらちょうど真ん中にある津奈木町が合併に反対をしたので、ど真ん中の町が反対するということは、はずれの市が飛び越えて合併するわけにはいけないということで、水俣市を含めて合併推進派だったが津奈木町が反対ということで、最終的には田浦町と芦北町の2町で合併をした訳である。しかし、我々の考えとしては、最終的にはやはり1市3町、産業、経済、文化、歴史、全て一緒であり、1市3町は最終的には合併しなければならないという考え。津奈木町は人口1万未満、高齢化率も30%以上といった弱小の町である。そういう町あたり呼びかけて合併をして下さい、しかしこれからの合併はなんら特例措置はありませんといったときに果たして合併は進むのか疑問が生じる。そういう問題あたりがどうなってくるのか。

(事務局)

合併については、20年、30年、場合によっては50年といった中長期的な展望の中で、自分達の町を将来どうやっていくのかという議論の中で、合併するしないの選択が出てくる。もちろん支援があるということはバックアップという部分では後押しになるということは考えている。新法下の合併に対して財政支援措置はとらないという国の基本的な考え方の中で、8月にも示されるという支援プランを見て検討していきたいと考えている。

(中川会長)

その他全般的に委員の皆さんから何か。

(幸山委員)

先程申し上げたとおり他の13市の意見もお聞きしているので、すべて紹介するとかかなり時間もかかるので、少しだけ紹介させていただければ、そして最後に熊本市としての考えについても少し話をさせていただければと思う。

いま、県の方で具体的な調査はしているので、今回は細かいことは聞いていない。市町村合併についての考え方、国・県への要望、具体的な枠組み、その他の4点について、何かご意見があればということで直接市長に意見を聞いている。

市町村合併についての考え方については、皆さん一致していて、その必要性については、先程から話に出ている少子高齢化や、地方分権の進展の中で、市町村合併について否定的な考え方の人はほとんどいない。今後も引き続き進めて欲しいという人がほとんどである。

国・県に対する要望については、少し意見が分かれてきている。まず、県に対する要望として、「自主合併ではあるが、合併重点支援地域として指定した場合には積極的な仲介をする努力を期待したい」という声が出ている。もう一市も県への要望として、「市町村の合併に関する構想に基づく合併協議会設置勧告の実施など広域的調整役としての指導力を発揮して欲しい」という声がいくつかの市から出てきている。もう一つ、大丸委員からも話がありましたが、「合併市町村補助金や合併特例債の対象事業の枠を現行より緩やかに許可されるようにして欲しい」。これは、既に合併を果たされているところで、今後のことについてということであるが、そういう意見もあっている。先程県への指導を強くという話もあったが、その一方であくまで「主体性を重視して欲しい」という意見も出てきている。もう一点、前回プラン策定時に示された枠組みに対しては、市町村等の意見の反映が少なかったと捉えている方もいる。それが現在の合併できなかつたり、協議会が解散の一因にもなっているという見方であり、今後、枠組みを提示する場合には関係市町村との十分な協議が必要ではないかという意見もある。こういった意見に応えるという意味でも、現在アンケート調査等を実施しているのかなとも考えている。

それから具体的な枠組みについてであるが、これについてはなかなか具体的な話はないが、2つだけ紹介させていただく。ある市は、「道州制を視野に入れて検討すべき」とし、私の口からは言いにくいのだが、「熊本市を政令市として10市程度が理想と考える。例えば熊本市80万、その他10市が平均10万程度で如何か」という意見がある。非常に難しいテーマでもあるが、「県境を越えた合併についても考える必要があるのではないか」との意見も出ている。それからもう一市、枠組みについての意見であるが、「将来市町村合併が検討される時期が訪れたためのために、行政圏を超えた地域の一体感が醸成されるような取組みを積み重ねてもらいたい。県内の市町村が進んで市町村合併を検討できるような基盤づくりを期待する」という意見も出てきている。

その他のところで、先程、今後の意向調査の進め方のところで申し上げたが、他の自治体からの意見聴取もやって欲しいという意見もあったところ。

最後に、熊本市としての意見であるが、今後の進め方の中で、1万未満であるとか、政令市・中核市・特例市等を目指す自治体、生活圈域が一体となっている地域等が今後構想の対象となってくるということだが、熊本市も中核市から政令指定都市移行を目指している。ただまだ具体的な枠組みが見えていないので、今回の構想にも期待しているところもあるが、自らの努力もしているところ。1万未満や、中核市・政令市等は分かりやすいが、生活圈域の部分についてはなかなか判断が難しいところもあるのではないかと思います。特にここについては、できる限り具体的なデータを示していただきながら、是非審議会の中でも議論を進めさせていただきたいと思っている。

それからもう一つ、こういう市町村合併は難しいテーマであり、総論賛成、各論反対になりがちであるし、住民の方々の理解というか、合併してどう変わるのかということが見えにくいと言われる。我々自治体を任されている立場からいうと、これから先の非常に厳しい状況を見据えたときに、なかなかバラ色の姿は描きにくいけれども、しかし合併はやらなければならない。やらなければ、なかなか今の厳しい

状況をしのげないのではないかというところに、住民の期待と私達とのギャップがあるのではないかと感じている。そういう意味では、何故今市町村合併が必要であるのかという部分については、できる限り県の方も住民に対して広く広報周知をしていただきたいと考えている。御理解をいただかないと各論の部分でつまづいてしまうのかと思う。当然、合併はそれぞれ自治体間同士のいろんな協議の結果ではあるが、そういった部分での県の方からの積極的なサポートをお願いしたいと思っている。

(中川会長)

市長会に所属の幸山市長から、内部での意向調査からきわめて基本的な、具体的な有益なお話、現状に対する認識の話であったと思う。それぞれまた折に触れて、次回意向の審議会で十分検討されるべき事項であると思うし、とりわけ最後の方におっしゃったが、新法ができたが、市町村レベルの合併が一段落したと、あとは道州制とかという雰囲気があり、なかなかモチベーションというか、それから国の支援の方の問題もあるし、モチベーションを維持、継続、発展させていくのもなかなか難しいところもあると思う。その辺の周知広報体制の問題、そういった問題のご指摘もあったし、将来の地域づくりをどういう風に進めていくかという中で合併問題も考えていかざるを得ない状況かと思うが、その辺のいろいろな御提案もあったが、また次回以降に今の市長のご意見、ご報告についても審議をすることがあると思う。今の時点で、事務局何か。

(事務局)

今日いただいたご意見・ご要望については、十分事務局としても検討して、審議会の方に県としての考え方を示していきたい。

～次回日程等について事務連絡後、散会

(以 上)

## 第 1 回熊本県市町村合併推進審議会出席者

## 【審議会委員】

	役 職 等	氏 名	出欠
会 長	熊本大学法科大学院教授	中川 義朗	出
委 員	熊本県議会総務常任委員会委員長	中村 博生	欠
	熊本県市長会会長（熊本市長）	幸山 政史	出
	熊本県町村会会長（嘉島町長）	荒木 泰臣	出
	熊本県市議会議長会副会長（菊池市議長）	北田 彰	出
	熊本県町村議会議長会会長（芦北町議長）	大丸 清光	出
	熊本県立大学総合管理学部助教授	今里 佳奈子	出
	熊本経済同友会副代表幹事	大久保 太郎	出
	J A熊本県女性組織協議会会長	三津家 敏子	出
	日本青年会議所熊本県ブロック協議会会長	蔵原 隆浩	出
	熊本消費者協会会長	田中 三恵子	出
	熊本県P T A連合会副会長	村越 美智子	出
	熊本県社会福祉協議会常務理事	中村 義彦	出
	地域づくり団体熊本県協議会副会長	米谷 正勝	出
	熊本県ボランティア団体連絡協議会副会長	萩嶺 淨円	出

## 【事務局】

	役 職 等	氏 名	出欠
熊 本 県	総務部長	北川 正	出
熊 本 県	総務部総括審議員兼総務部次長	角田 岩男	出
熊 本 県	総務部総括審議員兼総務部次長	村田 信一	出
熊 本 県	総務部市町村総室長	川口 弘幸	出
熊 本 県	総務部市町村総室課長補佐(合併推進担当)	松永 正伸	出
熊 本 県	総務部市町村総室主幹	江藤 公俊	出
熊 本 県	総務部市町村総室参事	受島 章太郎	出
熊 本 県	総務部市町村総室主任主事	笠 新	出
熊 本 県	総務部市町村総室主任主事	浦田 雅義	出
熊 本 県	総務部市町村総室主事	久多見 長久	出